

公益財団法人 乙卯研究所
平成 27 年度事業計画

当法人は定款に定める、「薬学の進歩発達に資するために必要な研究を実施し、合わせて研究の助成または応用をはかること」を目的として以下の事業を行ってきた。

- (1) 薬学の研究
- (2) 薬学の研究に対する助成
- (3) 薬学の研究者に対する研究指導
- (4) 研究業績の発表
- (5) 上記各号にかかげる以外の目的を達成するために必要な事業

特に近年に重きを置いて進めてきた医薬品の創製を目指した医薬化学の研究は、取り巻く社会環境の変化もあって、合成された化合物を医薬品に向けて評価を行っていくには多大な時間と資金がかかり、当法人の事業規模では困難となってきた。

このため、事業内容を薬学研究者に対する人材育成と薬学の研究に重きを置くことにした。具体的には、有機化学を志向する若手研究者に研究の場を提供し、アドバイザーボード委員により研究指導を受けながら研究成果を出していくことで、有能な人材を育成し薬学に貢献することを主眼とした。26 年度には 30 歳前後の若手研究者 4 名を有期雇用しそれぞれ研究を進めている。

しかしながら、若手研究者を迎え入れて最新の研究を進めていくためには、築 50 年を経た現在の研究所建屋およびその設備では不十分であるため、研究所を移転し設備を刷新して最新の研究が可能な環境を整えることを平成 26 年度に理事会、評議員会で決議した。

27 年度には 4 月より移転準備を進め、9 月には移転する計画である。10 月からは新研究所にて研究を進めていく。

具体的計画と内容

1. 研究活動

本来の公益事業である研究活動については、現在、平成 26 年度に採用した有期雇用の 4 名の研究者が大学等で研究を継続している。他に 1 名が現研究所で研究を継続している。平成 27 年 3 月末に有期雇用の 1 名が退職するため、平成 27 年度は合計 4 名の研究者で研究活動を行う。現在の研究テーマは別紙 1 のと

おりである。

新研究所に移動する 9 月中には全員が集まり、10 月からは新研究所で研究を開始する計画である。また、研究成果の報告及び指導・育成のために、アドバイザリーボード出席の下、3 か月毎に報告会を行う。

2. 創立 100 周年記念講演会

財団創立 100 周年の記念行事として記念講演会を、開所式を兼ねて新研究所に移転後の 10 月に実施する計画である。演者には有機化学、創薬などの分野の研究者を予定しており、若手研究者の教育や交流など人材育成につながるものと考えている。

3. 研究員公募

若手の有能な研究者を指導し人材を育成するという趣旨に基づき、研究員を公募する。平成 28 年 1 月～4 月の採用を目途に研究員 2～3 名を有期雇用する。9 月頃から公募する計画である。

4. 研究所移転

9 月の移転に向けて新研究所の整備を進める。移転場所は神奈川サイエンスパークに賃貸入居する予定である。ラボの整備・構築にむけて 4 月に設計、5 月から 8 月に工事を行う計画である。研究機器類も移設あるいは更新する。施設及び機器の整備に 3 億 5000 万円程度、移動に 2000 万円を見込んでいる。(別紙 2. レイアウト参照)

5. 現研究所の処分

基本財産である現研究施設及び土地については平成 27 年度内の処分を計画している。有姿売却で進める予定で入札を行う。土地売却益として 12 億円を見込んでいる。研究施設であるので売却前に土壌調査をおこなうが、その結果によっては売却益および時期が変動する可能性がある。土地売却益から土地・建物の簿価を差し引いた基本財産売却益(想定額 10 億 8100 万円)で新たな研究施設構築のための費用を賄い、残金(想定額 8 億 7 千万円)は金融資産として基本財産に組み入れる。

以上